

第 1 回急変時対応部会を開催しました



○7月3日(木)、第1回急変時対応部会を開催しました。部会員7名、上越地域在宅医療推進センターコーディネーター1名、事務局4名が参加しました。

<今回の議題>

- (1)これまでの部会の活動の振り返り
- (2)令和 7 年度の活動について
- (3)研修会の内容について

<部会での検討事項等>

- (1)これまでの部会の活動の振り返り

今年度から2名の方が新たに部会員になったことから、介護保険法や在宅医療・介護連携推進事業の説明、および当部会におけるこれまでの活動に関する説明を行いました。

- (2)令和 7 年度の活動について

○事務局からの報告・提案

昨年度 2 月 12 日、当部会と入退院時連携推進部会が合同で開催した医療・介護連携に関する研修会において、「連携以前に本人の意向が確認できていなかった」という意見が出ました。当部会設置当初から ACP の啓発に関する必要性が示唆されていたこともあり、「(本人の意向を家族や支援者が)共有する」という共通の目標を掲げている市民啓発部会との連携が有効ではないかと提案し、部会員の同意を得ました。

- (3)研修会の内容について

意見交換

○急変時の対応や意向の確認について、日頃の業務で思うこと

(救急医)

ACP は、医師が本人や家族に病状を説明することがスタートになる。本人や家族の意向を固めすぎてしまうと、柔軟な対応がしにくくなるジレンマを感じる。かかりつけ医が継続して今後の見通しを伝えて続けてくれると良い。

(開業医)

今後の見通しについては、病院を退院するタイミングで、医療機関と本人・家族で共有されているものと捉えていた。

(看護師)

ACP の認知度を上げるには、医院の看護師を対象にすると有効ではないか。

(消防)

救急隊は 119 番通報されれば出勤して搬送しなければならない。それまで在宅での死を望んでいた本人に対して、苦しむ姿を見た家族が救急車を呼んでしまうことがある。本人の意向をかなえられないことにジレンマを感じる。

(訪問看護師)

本人、家族の意向が一致せず、またそれが変化するのも当たり前。双方が思いを口にできることが素晴らしい。双方が歩み寄って判断することで、本人が亡くなった時に本人も家族も満足できる。そのために、今後の病状の変化を具体的に分かりやすく本人・家族に伝えることが自分達の役目。

(ケアマネ)

「意向確認」とかしこらなくても、対話を繰り返していく中で本人の思いは固まってくる。そして、本人(家に帰りたい)と家族(在宅介護は無理)の意向は基本的に違う。本人の意向を尊重するために、家族と共に 1 つ 1 つ課題の解決に向けて話し合っている。双方折り合いをつけていく過程が重要。

◇今後について

今回の意見交換の内容を市民啓発部会と共有します。併せて、両部会で連携しながら、研修会の内容を検討していきます。

次回:9月2日(火)18時45分開催予定